

やま とた か だ

2019

4

No.1007

Let's stay good friends



高田カトリック幼稚園とリズモープレスクールの姉妹校(園)提携 (平成31年2月27日撮影)

INDEX

高田カトリック幼稚園とリズモープレスクール姉妹校(園)提携 ①～② 平成31年度 予算の概要 ③～④ まちの話題 ⑤
消費生活センターから ⑥ 大和高田市市長選挙・大和高田市議会議員選挙 ⑦～⑧ 大和高田市投票所一覧 ⑨～⑩
いま、市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬ 各種相談 ⑭

これからもう よろしくね



高田カトリック幼稚園・ リズモープレスクール姉妹校(園)提携

2月27日(水)、高田カトリック幼稚園と、リズモープレスクールとの姉妹校(園)提携式が行われました。

当日はインターネットサーブिसを利用して両園を中継しました。提携の署名のあと、両園児がそれぞれ2曲の歌をプレゼントしました。大きなスクリーンには、両園の子どもたちの元気な姿が映り、お互いにあいさつし、手を振り合うなど、コミュニケーションを取って楽しみました。



▲姉妹校提携文書



リズモープレスクール
園長 アレクシス・ヒューズ

2018年に大和高田市の皆さんがリズモープレスクールを訪れてくださり、そのときに話題になった姉妹校(園)提携が、こんなに早く実現できたことを嬉しく思います。

高田カトリック幼稚園との提携は、子どもたちにとって、世界のほかの文化や、人々の理解を深める、すばらしい幼児期の経験になることと思います。

私たちはこれから、経験、アイデア、そして知識を共有していきます。今後の交流を楽しみにしています。



高田カトリック幼稚園
園長 友井桂子

今から50年以上前、オーストラリアのマリスト修道会の神父様たちが、日本とオーストラリアの愛の架け橋となるために日本に来てくださり、私たちの幼稚園を創立されました。この幼稚園の初代園長であるパウロ・グリーン神父の故郷であるリズモー市の幼稚園と姉妹校(園)を結べることを大変うれしく思います。

今度は子どもたちが両国の架け橋となり、互いの国の文化や生活に触れ、理解と友情を深め、成長していくことができればと思います。

幼稚園が結んだ日豪の絆

高田カトリック幼稚園は、大和高田市とリズモー市との姉妹都市交流に深い縁があります。

第二次世界大戦中、日本がオーストラリアを侵攻したことから、戦後のオーストラリアでは強い反日感情がありました。1952年、高田カトリック教会に、リズモー市出身のパウロ・グリーン神父が赴任してきました。当時、本市には幼稚園がありませんでした。幼稚園が必要だと感じた神父は両国を奔走し、募金を集め、高田カトリック幼稚園を建てました。初代園長は、パウロ・グリーン神父です。

幼稚園建設には、多くの大和高田市民も協力しました。これをきっかけに大和高田市とリズモー市の絆が深まり、1963年、大和高田市とリズモー市は、日本とオーストラリア間で第1号となる姉妹都市提携となりました。



▲グリーン神父

姉妹校の歴史

2013年の姉妹都市交流50周年記念事業の開催以降、両市の交流は益々盛んになりました。

これまで、両市の高校生が互いの国を行き来し、文化を学びあう派遣学生事業を主として交流を深めてきました。もっと小さな子どもたちが、何か交流できないかと考え、始まったのが姉妹校提携です。2014年には、両市5つの学校同士の姉妹校提携が始まりました。組み合わせは次のとおりです。手紙やプレゼントの交換、またインターネットを通じて、互いの学校を紹介するなど、さまざまな交流を行ってきました。

これまでに提携した姉妹校の組み合わせ

	大和高田市	リズモー市
2014年 4月14日提携	片塩小学校	リズモー公立小学校
	浮孔小学校	グーネラバー小学校
	磐園小学校	セントカーセージ小学校
	高田商業高等学校	カディナ高校
2014年 8月7日提携	陵西小学校	アワ・レディ・ヘルプ・オブ・クリスチャン小学校



2018年6月、姉妹都市交流55周年記念事業として、大和高田市訪問団がリズモー市を訪れた際、リズモープレススクールを見学しました。児童110人が在籍し、75年前にリズモー市で最初にできた幼稚園です。園庭で焚き火をしたり、笑顔でのびのびと活動する児童の姿が印象的でした。



子どもたちに日本の歌を教えるあげようと、訪問団は「かえるの合唱」を歌いました。この歌は、訪問団の帰国後も、リズモープレススクールで、みんなで一緒に歌っているそうです。



本市とリズモー市は、2014年4月に「姉妹校支持同意書」に署名し、両市の学校同士の交流を推進しています。

これからも、子どもたちの有意義な国際交流活動を応援します。姉妹校交流や姉妹都市交流を通じて、諸外国の文化などに興味を持ってもらえることを願います。



〔大和高田・リズモー都市友好協会

事務局 企画広報課内

内線273〕

平成31年度

予算の概要をお知らせします

平成31年度予算は、一般会計、5つの特別会計、3つの企業会計を合わせて総額572億616万円となります。

昨年度の予算額と比較すると、38億5,480万円の増、率にして7.2%の増となっています。

一般会計予算は、統一地方選挙を控えているため、『新庁舎建設事業』『大和高田当麻線街路事業』『高田西中学校大規模改造事業』などの継続事業を中心とした骨格予算で編成しています。

なお、国民健康保険事業会計などの特別会計や、水道・下水道・病院事業の企業会計は、事業の継続性を考慮し、通常どおりの年間予算で編成しています。

今後とも将来にわたって持続可能な財政運営を行うためにも、強固な財政基盤の確立に努めます。

●一般会計・特別会計・企業会計 合計表

一般会計		270億3,000万円0千円
特別会計	国民健康保険事業	74億9,380万円0千円
	国民健康保険天満診療所	1億2,800万円0千円
	駐車場事業	2,010万円0千円
	介護保険事業	66億6,570万円0千円
	後期高齢者医療保険事業	8億5,530万円0千円
	5 特別会計 小計	151億6,290万円0千円
企業会計	水道事業	23億5,969万7千円
	下水道事業	36億4,273万5千円
	病院事業	90億1,083万2千円
	3 企業会計 小計	150億1,326万4千円

○総額 572億616万4千円

前年度対比 38億5,479万7千円(7.2%増)

※一般会計では、新庁舎建設事業費(22億400万円)を計上したため、前年度比で27億円の増加となっています。

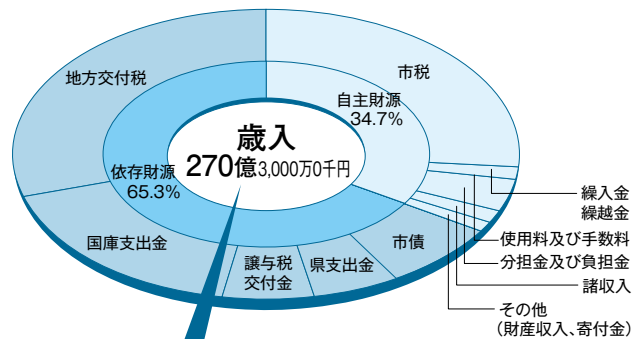
一般会計 歳入予算

市の行政活動を支える市税収入は、主に個人市民税や法人市民税、固定資産税の増収により、市税収入全体で、前年度より6,500万円の増収を見込んでいます。

一方、国の地方財政対策である地方交付税は、臨時財政対策債との合計では、前年度に比べ4,300万円の減収を見込んでいます。

その他の項目では、地方特例交付金において、幼児教育・保育の無償化に伴う『子ども子育て支援臨時交付金』として1億7,700万円の収入を見込むとともに、国庫支出金においては、プレミアム付商品券事業などの事業実施にともない2億2,700万円の増収を見込んでいます。

また、建設事業にかかる市債においては、新庁舎建設事業、道路・橋りょう整備事業、学校施設整備事業などに対するものを予算計上しています。



歳入	予算額	構成比 (%)	前年度比 (%)
市税	65億3,800万0千円	24.2	1.0
譲与税・交付金	15億7,310万0千円	5.8	10.7
地方交付税	73億0,000万0千円	27.0	1.7
分担金及び負担金	3億1,669万5千円	1.2	△ 12.5
使用料及び手数料	8億965万0千円	3.0	△ 6.2
国庫支出金	44億6,918万7千円	16.5	5.4
県支出金	15億5,848万7千円	5.8	3.2
財産収入	2,682万4千円	0.1	△ 2.7
寄附金	1千円	—	—
繰入金	10億9,472万5千円	4.1	1474.2
繰越金	0千円	0.0	皆 減
諸収入	5億9,323万1千円	2.2	149.5
市債	27億5,010万0千円	10.2	65.3
内訳	臨時財政対策債	6億9,000万0千円	△ 19.1
	借換債	1億4,250万0千円	△ 9.4
	事業債	19億1,760万0千円	193.5
計	270億3,000万0千円	100.0	11.2

平成31年度 主な事業

自立するまちづくり	課税体制・収納体制の強化	1,720万円
	ふるさと納税の推進	950万円
心豊かな、市民・教育・福祉	学力・学習状況調査の拡充（小5・中1・中2）	160万円
	学校ICT機器の整備	8,090万円
	学校施設・公共施設の環境整備（トイレ洋式化）	3,400万円
	特別スポーツ教室の支援	110万円
	（新）若者と地域をつなぐ交流モデル事業	120万円
	こども食堂活動の支援	70万円
	市立保育所空調設備の更新（H29～H31）	1,590万円
	二次救急の充実（葛城地区）	940万円
	（新）緊急通報体制の整備	580万円
	若者の出会いの場の創出（結婚応援）	100万円
元気にぎわいのまちづくり	市民交流センターの運営	1億3,990万円
	融資制度の充実（商工業・農業）	4,600万円
	都市計画道路の整備（本郷大中線、大和高田当麻線）	3億8,040万円
	コミュニティバス「きぼう号」の運行	6,370万円
	通学路の整備（路面標示、通学路システム）	1,130万円
安心・安全の美しいまちづくり	防犯灯LED化の推進	2,000万円
	ブロック塀等の改修促進	600万円
	（新）緑の基本計画の策定（H31～H32）	1,000万円
	（新）河川監視カメラの設置	590万円

平成31年度の事業内容の一部を紹介します

●若者と地域をつなぐ交流モデル事業

生きづらさを抱える若者に対して、社会的な孤立を防ぐための居場所の設置・運営に取り組みます。

毎週土曜日青少年センターにスタッフを配置し、相談業務などを行います。

●緊急通報体制の整備

地域における見守り体制を補完し、急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行う

ため、安否確認型の緊急通報装置を貸与します。

●緑の基本計画の策定

緑地の保全や緑化の推進に関して、その目標・施策などを定める計画の策定に取り組めます。

●河川監視カメラの設置

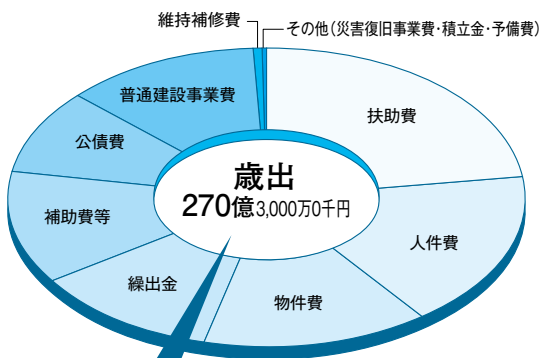
水害対策の一環として、河川の増水に対して迅速な対応を行うため、市内3か所に河川監視カメラを設置します。また、県との情報共有により、より効果的な運用を図ります。

一般会計 歳出予算

義務的経費（支出が法令等において義務付けられ、任意に縮減できない経費）では、公債費において、借換債を除く元利償還金で1,100万円の減額となりました。一方で、人件費においては、職員人件費などの増加により、前年度比1億2,700万円の増となるなど、義務的経費全体では前年度比9,500万円、率にして0.7%の増となりました。

また、投資的経費では、新庁舎建設事業（22億400万円）、大和高田当麻線街路事業（3億3,200万円）、高田西中学校大規模改造事業（1億8,400万円）などの継続事業を予算計上し、前年度比20億7,200万円、率にして169.4%の増となりました。

新年度予算についても、更なる市政の発展のため、また、魅力あるまちづくりや市民生活に密着する行政サービスの充実を図ります。



歳出	予算額	構成比 (%)	前年度比 (%)
人件費	45億4,863万4千円	16.8	2.9
補助費	62億1,490万9千円	23.0	△ 0.1
公債費	24億4,242万2千円	9.0	△ 1.1
普通建設事業費	32億9,549万7千円	12.2	169.4
災害復旧事業費	4千円	—	—
物件費	38億348万0千円	14.1	3.8
維持補修費	1億7,995万5千円	0.7	△ 1.9
補助費等	32億9,223万4千円	12.2	12.2
積立金	986万2千円	0.0	280.2
繰出金	32億2,300万3千円	11.9	1.9
予備費	2,000万0千円	0.1	—
計	270億3,000万0千円	100.0	11.2

〔財政課 内線210〕

「行政相談」って何？

2月15日、土庫小学校で、行政相談の出前授業がありました。行政相談委員の辰巳恵子さんと坂本修一さんが、仕事内容や、相談方法などを児童に教えました。

役所の仕事に苦情、要望があるときは相談してください。毎月第4火曜日に、総合福祉会館で相談窓口を開設しています。

〔企画広報課 内線273〕



▲出前授業の様子

災害応援協定締結

2月26日、本市と奈良県葬業協同組合は、「大規模災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定」を締結しました。本協定は、大規模災害発生時に被災者やご遺族へ迅速な対応を行うことを目的としています。

〔危機管理課 内線240〕



▲吉田市長(左)と理事長 鈴木勝士さん(右)

大相撲春場所に向けて

2月27日、大和高田市担い手宮農研究会の皆さんが、大相撲春場所に備えて市内で稽古を重ねる鍛冶屋の力士たちに、本市の特産野菜などを差し入れました。

同研究会会長の吉村信雄さんは「たくさん食べて稽古に励むとともに、特産野菜の魅力を知って欲しい」と話しました。

〔産業振興課 内線246〕



▲野菜を渡す吉村信雄さん

トラクターなどを使用した後のお願い

農作業後にトラクターなどで公道を走るときは機械についた泥を必ず落としてから走行してください。大きな泥のかたまりが道路に落ちると自動車だけでなく、歩行者や自転車などの通行の妨げになり大変危険です。交通安全と環境美化のため道路に泥を落とさないようにしてください。

〔産業振興課 内線267〕

農業制度資金を利用する人へ

本市では、市内の担い手農家などの経営の安定を図るために保証料および利子の一部を補給します。農業制度資金の利用を考えている人は、条件や審査がありますので産業振興課農業振興係まで問い合わせてください。

〔産業振興課 内線267〕

防火・防災教育を実施しよう

消防法では、一定規模以上の防火対象物に防火管理者の選任、消防計画の作成が義務付けられています。災害が発生した場合は、その消防計画に基づき、初期消火、避難誘導、119番通報などを実施しなくてはなりません。

年度はじめは、人事異動などで自衛消防活動の能力が低下する恐れがあります。安心安全な職場は自分たちで作るといふ団結力を高め、自衛消防組織の見直し、防火・防災教育を実施してください。

〔高田消防署 ☎25・0119〕



女声コーラス

高田ハーモニー



声を出すことは、心と体をハッピーにしてくれます。皆さんも一緒に歌いませんか。

▽会員数 21人

▽活動概要 毎週火曜日の午後1時30分から4時30分に、中央公民館3階で練習しています。6月の「奈良県合唱祭」では、力作を発表し、10月の「大和高田市コーラスのつどい」では楽しい曲を発表しています。また、老人ホームなどに訪問して歌うこともあります。

▽団体理念 地域とのつながりを大切にしながら、生涯学習の一環としてコーラスを練習し、その発表を行う。

▽連絡先 松浦文子 ☎23・4807

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。一緒に活動したいと思う人または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕

消費生活センターから 副業紹介サイト

まま放置すれば担当の弁護士を通じて損害賠償請求をする」という脅しのようなメールが届いた。今後どうすればよいか。

(30代 男性)

この副業あつせんサイトは、さまざまな働き手を募集中の事業者が登録していて、その中から自分に合った仕事を見つけ、募集している事業者、または個人と契約をするというものです。

インターネットを使って、副業を検索していたら、いろいろなネット副業を紹介しているサイトを見つけた。その中で「インターネット通販の商品をお試し価格で購入し、商品を事業者に送るだけの簡単な作業」とだけ記載された副業のサイトを見つけた。お試し価格と実際の販売額との差額で収入を得られると思い、サイト上から登録して申し込んだ。メールで表計算シートが届き、そこに購入した商品を書き込んでいくよう言われたが、最初に購入代金を支払うことが不安になり、解約したいと伝えたところ、「表計算シートを送ったのでシステムの盗用になる。この

その中には悪質な事業者もいて、お金が支払われなかったり、犯罪に加担したりするリスクなどもあります。お試し価格での販売は、定期購入が条件のものや、転売禁止と記載されたものもあります。また、今回の事例では、購入して事業者に送った商品がどのように使われるのか、どのようにして収入を得られるのかも不明でした。事業者との契約は内容について合意がなく、成立しているとは言えません。損害賠償請求は不可能と思われるので、今後は連絡を一切しないようにと助言しました。

消費者へのアドバイス

○簡単に儲けられる、という副業サイトで被害にあっている消費者が近年増加しています。「誰でも、簡単に、失敗なく」という仕事はありません。

○屋根工事や水道工事など、登録した事業者の連絡先を紹介するサイトはほかにも多数あります。登録している事業者については自分で安全性、信用性を確かめるしかなく、紹介しているサイトが責任を取ることはありません。

○副業については相手事業者について十分調査して検討することが必要です。契約内容や信用性を確認する前に個人情報伝えてしまわないように気を付けてください。

わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで電話してください。

暮らしのレスキュー サービストラブル

台所の水が漏れていたの、見積もり無料の広告を見て依頼したらすごく高くて、そのうえ見積もりにかかった費用も請求されました。

なるほど。最近、同じような話が増えてるね。

水漏れだけでなく、ネズミ駆除や鍵開けなどもよくトラブルになっているよ。

どのようなトラブルなんですか？

みくちゃんのようなケースや見積もりを依頼したらその場で高額な契約を急がされたり、作業内容が不十分だったり、さまざまだね。

どうすればいいのでしょうか。

- ① 広告の表示や電話で聞いた料金を鵜呑みにしない。
- ② 契約するときは複数社から見積もりをとる。
- ③ 料金やサービス内容に納得できないときは契約をきっぱりと断る。

それでもトラブルになったときは？

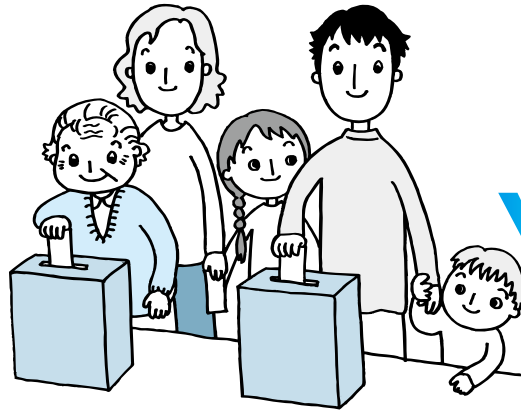
いつも通り、消費生活センターへ！

●市消費生活センター ▶相談日時 月～金曜日 午前10時～午後4時 ▶ところ 市役所3階
▶予約先 内線314 ☎0745-44-3117 ※祝日、昼休みを除く。要予約。

●県消費生活センター・中・南和相談所 ▶相談受付日時 月～金曜日 午前9時～午後4時 30分
▶ところ 市民交流センター「コスモスプラザ」3階 ▶問合せ ☎22-0931 ※祝日、年末年始を除く。

大和高田市議会議員選挙の投票日

みんなそろって
投票しましょう



■今回の選挙に

投票できる人

選挙で投票するためには、『選挙人名簿』に登録されていなければなりません。今回の選挙で、選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を満たす人です。

選挙権年齢が18歳以上に

将来を担う若い世代の声を、これまで以上に政治に取り入れるために、引き下げられました

投票時間

午前7時～午後8時

■市内転居者の投票所

4月6日(土)以降の市内転居者は、旧住所地の投票所で投票してください。

つ居住している人

■投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各世帯毎に封書で郵送します。届いたら中身を確認して、投票所に行くときは、自分の入場整理券をお持ちください。この入場整理券は、投票所の事務を円滑におこなうため等のもので、紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができまので、投票所で係員に申し出てください。

■投票開票の日時、場所

投票は、4月21日(日)午前7時から午後8時まで、市内22か所の投票所でおこない、開票は、同日、大和高田市立総合体育館で、午後9時からおこなう予定です。投票場所は、入場整理券に記載してありますので、本誌⑨ページ～⑩ページ掲載の「投票所一覧」で確認のうえ、指定の投票所で投票を

■期日前投票・不在者投票

不在者投票

投票日当日、仕事や旅行等、一定の理由で、投票所に行くことができない人は、期日前投票をおこなうことができます。投票所入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に本人が必要事項を記入し、期日前投票所(市役所3階東会議室)まで来てください。

▽期間

4月15日(月)～20日(土)

▽時間 午前8時30分～午後8時

※前記の場所定期日前投票をおこなう以外に、次の方法により不在者投票をおこなうことができます。該当する人は、郵便事情等を考慮して、お早めに手続きをしてください。

◎郵便等による不在者投票

(請求は4月17日(水)まで)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がい程度または、要介護状態が「A表」の基準に該当する人は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、郵便

投票用紙の記入にご注意！

大和高田市長選挙
白色の用紙

大和高田市議会議員選挙
うぐいす色の用紙
(薄いグリーン)

投票等ができる目の不自由な人や上肢に障がいのある人で、「B表」の基準に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理人(選挙権を有する人)に代理記載を依頼することができます。

これらの制度で投票をおこなうには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける

4月21日(日)は大和高田市市長選挙・

【A表】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能障害（1級・2級）	両下肢・体幹の障害（特別項症～第2項症）	要介護状態区分（要介護5）
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害（1級・3級）	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害（特別項症～第3項症）	
免疫・肝臓の障害（1～3級）		

など、事前手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎病院・施設での不在者投票
病院や施設に入院・入所中の人は、その病院等が不在者投票のできる施設の指定を受けていれば、その場所で、不在者投票をおこなうことができます。

その病院等にお早めに申し出てください。

【B表】

障害の部位	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害 上肢障害	1級	特別項症～第2項症

何らかの理由で字が書けないとき

▽代理投票 身体障害などにより自分で字の書けない人は、投票管理者に申し出ていただきます。投票補助者が本人に代わって、投票用紙に候補者の氏名などを記載します。

◎滞在地での不在者投票
すでに仕事などで、他の市区町村に滞在中で、投票日まで大和高田市に帰ることができない人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票をおこなうことができます。

大和高田市選挙管理委員会へお問い合わせください。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています
有権者が求めてもいけません

みんなで守ろう「三ない運動」

贈らない

親睦旅行への差し入れ

野球大会やママさんバレーへの差し入れ

ゴルフコンペなどの賞品



開店祝などの花輪や祝金

求めない

祭りの寄附やお酒



集会の飲食代



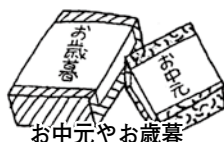
受けとらない

結婚・出産・入学・卒業・就職の祝金



葬式の香典や花輪

ちょっとしたおみやげ



お中元やお歳暮



▽点字投票 目の不自由な人は、投票所で投票管理者に申し出れば、点字で投票することができます。

▽サイレンの吹鳴
投票日には、次の時間にサイレンが鳴らされます。

▽午前7時（投票開始のお知らせ）
▽午後7時（投票終了1時間前のお知らせ）
▽午後8時（サイレンが鳴り終わると、投票を終了します）

選挙公報

選挙公報は、4月19日（金）までに配布します。届かない場合は、大和高田市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。

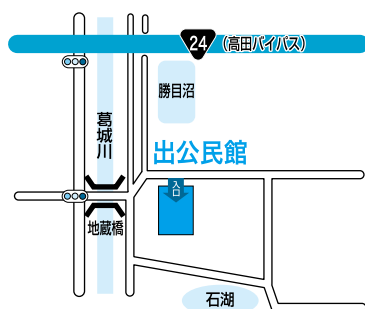
※今回の選挙は、本市のホームページにおいて開票速報を掲載します。

※選挙についてのお問い合わせは、選挙管理委員会事務局（内線 352・353）まで。

第11投票所 出公民館

(大字出283番地1)

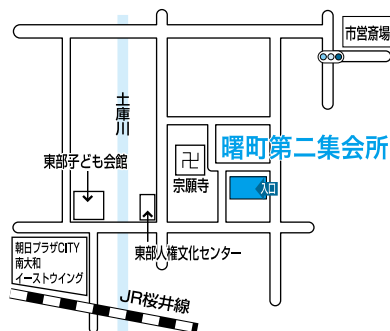
大字勝目(一部)、大字出、
大字秋吉、大字西坊城



第12投票所 曙町第二集会所

(曙町13番17号)

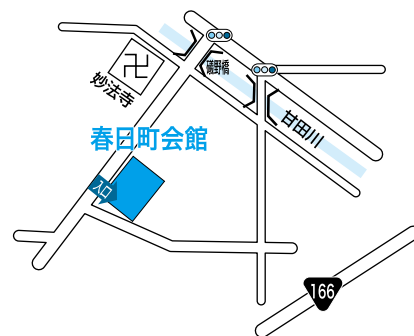
昭和町・材木町・東雲町(それぞれ一部)、
曙町



第13投票所 春日町会館

(春日町1丁目4番27号)

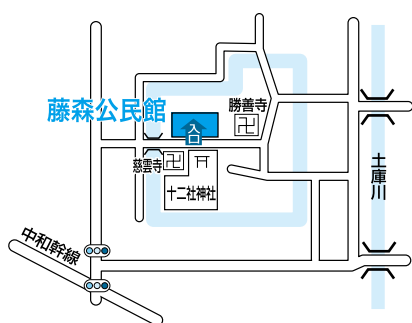
大字東中(一部)、礪野町、礪野北・新・南町、
大字礪野、春日町1～2丁目、東中1丁目



第14投票所 藤森公民館

(大字藤森304番地4)

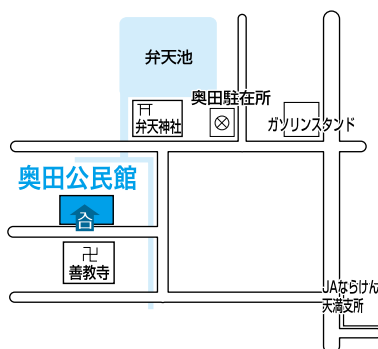
大字池尻(一部)、大字藤森



第15投票所 奥田公民館

(大字奥田489番地)

大字奥田



第16投票所 築山公民館

(大字築山663番地3)

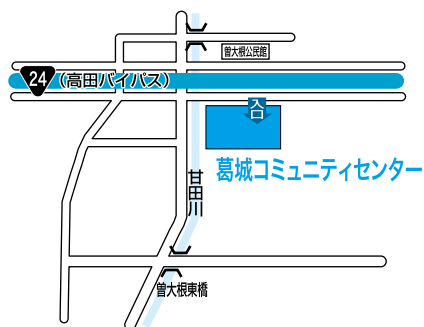
大字大谷(一部)、大字築山



第17投票所 葛城コミュニティセンター

(大字曾大根783番地1)

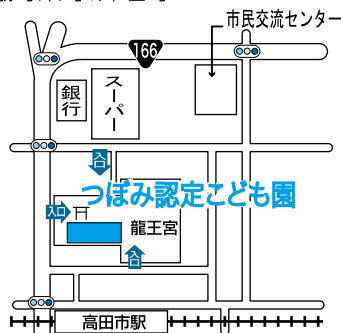
大字曾大根(一部)、
曾大根2丁目、南陽町



第18投票所 つばみ認定こども園

(片塩町15番33号)

北片塩町・永和町(それぞれ一部)、
礪野東町、片塩町



第19投票所 高田西保育所

(大字市場535番地1)

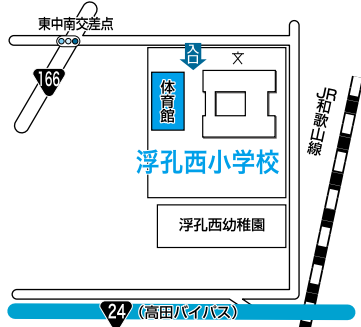
大字市場(一部)、大字岡崎



第20投票所 浮孔西小学校体育館

(曾大根1丁目5番1号)

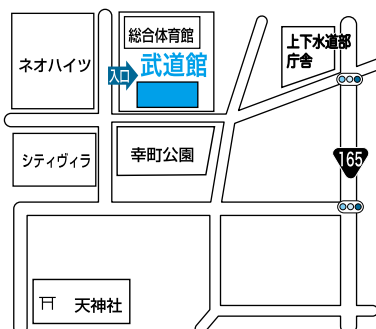
大字曾大根・大字東中・甘田町(それぞれ
一部)、栄町、東中2丁目、曾大根1丁目



第21投票所 武道館

(幸町11番14号)

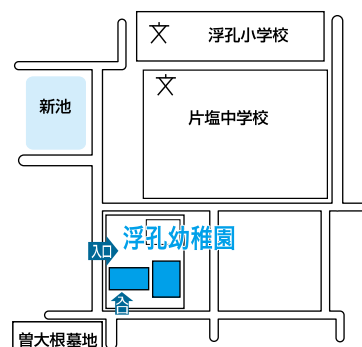
高砂町・昭和町(それぞれ一部)、
三和町、幸町、大東町



第22投票所 浮孔幼稚園

(蔵之宮町1番30号)

甘田町(一部)、蔵之宮町



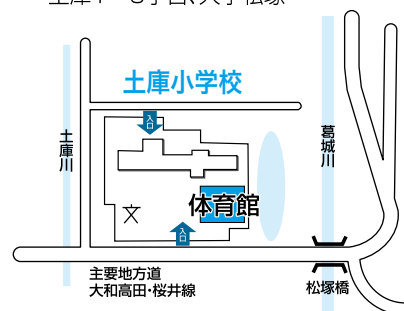
大和高田市 投票所一覧

※投票所入場整理券をご覧いただき、投票所の場所をよく確認のうえ、投票にお越しください。
(下図は、いずれも地図の上が北の方位を示しています)

第1投票所 土庫小学校体育館

(土庫3丁目2番61号)

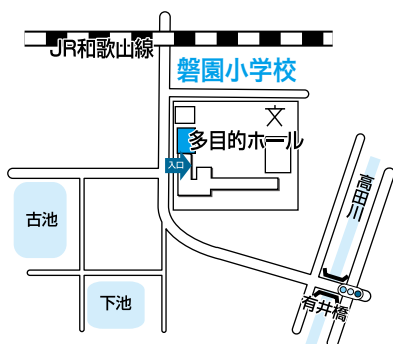
大字高田・東雲町・材木町・日之出町・大字池尻(それぞれ一部)、大字土庫、土庫1～3丁目、大字松塚



第2投票所 磐園小学校多目的ホール

(大字有井1番地)

大字池田・西町(それぞれ一部)、大字有井



第3投票所 高田小学校体育館

(大中東町5番15号)

南本町・内本町・北本町・本郷町・高砂町・西町(それぞれ一部)、大中南町、大中東町、大字大中



第4投票所 片塩小学校体育館

(旭北町2番1号)

永和町・北片塩町・南今里町・南本町・内本町・本郷町・東三倉堂町(それぞれ一部)、旭南町・旭北町・今里町・中今里町、大字今里、大字今里川合方



第5投票所 浮孔小学校体育館

(中三倉堂2丁目5番43号)

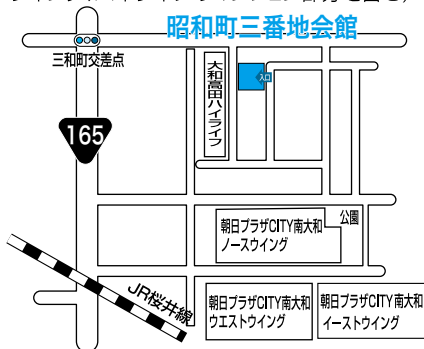
南今里町・大字勝目・東三倉堂町(それぞれ一部)、田井新町、大字田井、西三倉堂1～2丁目、中三倉堂1～2丁目



第6投票所 昭和町三番地会館

(昭和町3番150号)

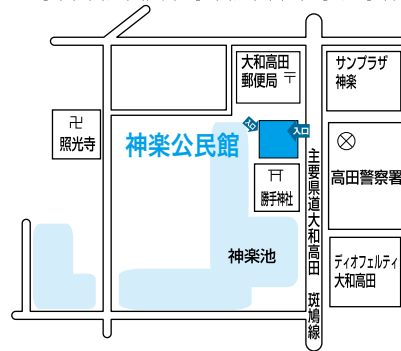
昭和町1・2・3・8番街区(ウエスト・イースト・ノースウイング、ハイライフのマンション部分を含む)



第7投票所 神楽公民館

(神楽2丁目7番52号)

北本町・日之出町・大字高田(それぞれ一部)、神楽1～3丁目、日之出西本町、日之出東本町、大字神楽



第8投票所 陵西小学校体育館

(大字池田3番地)

大字市場・大字池田(それぞれ一部)、大字野口



第9投票所 大和大谷別院会館

(大字大谷274番地)

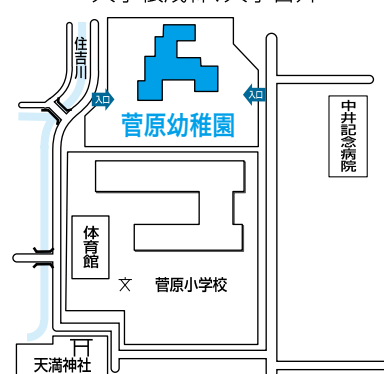
大字大谷・大字池田(それぞれ一部)

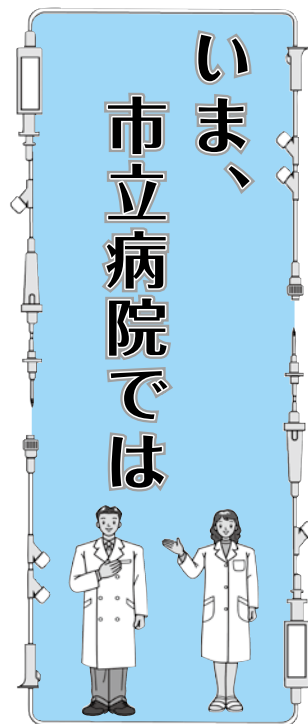


第10投票所 菅原幼稚園

(大字吉井340番地1)

大字根成柿、大字吉井





平成31年度を迎えて

平成31年度の病院方針についてお知らせします。病院単独で決められないこともあるため、現状での方針となります。

2016年4月に院長を拝命し、3年が過ぎました。スタッフの努力もあり、徐々にではありますが、病院の体制が整備されてきたように感じます。組織図が見直され、病院執行部のメンバーが各々の役割を自覚し、各部署の連携や会議の在り方、各委員会での検討事項の確認、組織横断的チーム医療の推進などに取り組み、病院全体として着実に進歩しています。またさまざまな取り組みで、仮説を立て、実行し、検証するというPD

CAサイクルも少しずつ運用できるようになってきました。

病院全体の取り組みでは、昨年末から耐震性について報道でも取り上げられたように病院建替えの問題があります。2017年にすでに基本構想ができあがっています。が、本年度からはさらに具体的な基本計画、引き続きの基本設計など早期の建替えに向かう準備が始められたらと考えています。大和高田市との連携が欠かせない大事業となります。

また、昨年10月以来、葛城地区の二次救急輪番が開始され、救急の応需率の上昇や搬送先病院の決定までの時間短縮など、統計的な資料からも葛城地区の救急体制の改善が

示され、順調に運用されています。本年度は、輪番病院群と救急隊、奈良県立医科大学との連携をさらに深め、在宅医療や介護施設などの支援強化に繋げることをめざしています。

次に、以前にもお知らせしたように、本年度は、周産期医療・小児医療の充実をはかる方針です。新たに小児科に医師を迎え、当院産婦人科および周辺の小児科開業医との連携を強化して行く予定です。安心して出産・子育てが行える街づくりをめざします。

最後に、今年のゴールデンウィークは10連休となりますが、地域の医療に空白をきたさないため、4月30日から5月2日までの3日間は無休です。ただし、診療科によって休診となる科もありますので、来院する場合は、事前にホームページなどで確認のうえ、きてください。

大和高田市立病院

院長 岡村隆仁

〔市立病院 53・2901〕

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「スマホ首—スマホの 使い過ぎに注意」

スマートフォン（以下スマホ）の普及にともない、スマホの使い過ぎで心身の不調を感じる人が増えています。そのうちのひとつが首や肩のこりや痛みで、「スマホ首」と呼ばれています。

本来、人間の首は頸椎という7つの骨の連なりでできていて、ゆるやかなS字状のカーブを描くことで重たい頭を支えています。うつむき姿勢でスマホの小さな画面を凝視するような悪い姿勢を長時間続けていると、首の関節や筋肉が固まってしまい、カーブのないまっすぐな首になってしまふのです。首に常に大きな負担がかかるようになるため、首や肩のこりが慢性化し、血行不良を引き起こしたり、神経の働きにも支障をきたし、頭痛やしびれなどの症状があらわれることもあります。これらの症状は長時間のパソコン作業でも起こるので

注意が必要です。

スマホを見る場合は、できるだけ画面を目の高さで見るとししましょう。パソコン作業をするときは、イスと机を近づけ猫背にならないよう正しい姿勢を心掛けてください。そして30分ごとに休憩をとり、体を動かしたり、ストレッチして筋肉をほぐすようにしましょう。

枕の高さを低くしたり枕の使用をやめることで、スマホ首の症状が軽くなることもあります。

スマホはとても便利で、私たちの生活になくてはならないアイテムとなっていますが、頼りすぎず、上手なつきあい方をしましょう。

天満診療所健康教室

▽とき 4月18日(木)

午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ 「腰痛と膝関節症」

▽講師 梅本 典江(天満診療所医師)

〔天満診療所 52・5357〕

「そだねー」のあたたかさ

氷上のチェスともいわれ、息詰まる攻防が繰り広げられるカーリング。2018年2月に行われた平昌オリンピックのカーリング女子日本代表の試合で、中継のマイクがたびたび彼女たちのこの言葉を拾いました。

「そだねー」

銅メダルというオリンピックでの活躍もあり、この「そだねー」が一気に注目されました。そして、2018年の世相を表す言葉を決める「新語・流行語大賞」(自由国民社「現代用語の基礎知識」選)に「そだねー」が選ばれました。

試合の様子をテレビ観戦していた私たちは、「そだねー」と聞いて、何ともいえないほほえましさを、あたたかさを感じたのではないのでしょうか。

たしかに、「そだねー」の独特のトーン、イントネーションに注目が集まりました。しかし、私たちがほほえましさをあたたかさを感じたのはそれだけでしょ

うか。存在が認められていると感じて、とても居心地がよく、相手への信頼感が生まれます。こうしてお互いが認め合える関係になつていくのではないのでしょうか。緊張感のあるカーリングの試合中に、女子代表チームのこうした関係を私たちは垣間見ました。お互いを認め合える場面に私たちが出会ったとき、その関係にあたたかさを感じるのだと思います。

「人権尊重のまちづくり」は、近くにいる相手を認めること、受け入れることから始まります。「そだねー」その意味です。これは相手の言動に対して相づちや同調の言葉ですが、受容や承認、つまり相手を認める意志も含まれます。相手の言動にたとえ反論するにしても、相手を尊重し、まずは「そだねー」「そつですね」と伝えます。そうすると、相手は自分

「人権施策課 内線279」



おしえて、生活困

今回は医療費がなくて病院にかかれず困っている相談にきた21歳Eさんのお話です。Eさんは、現在2つの仕事を掛け持ちしているのですが、時給も低いので1か月の収入は、多くありません。Eさんには別に暮らす母親と妹がいます。母親の経済状況と家計の管理がよくないために、妹がご飯を食べることもできないのでは、Eさんはときどき支援をしています。今回、Eさんは体調をくずし、病院にいくお金もなく、生活費を貸してもらえないかと相談にきてくれたのでした。まずは話しやすい環境を作り、Eさんを労い、相談に乗りました。市役所にはお金を借りる制度がないため、地域の民生委員さんに繋ぎ、社会福祉協議会の貸付制度を利用できないか相談をしました。またEさんは

国民健康保険にも加入していなかったもので、一緒に保険医療課で保険証をつくりました。いろいろ話しをする中で、Eさんは明日からまた仕事なので、今日の夜診で何とか病院にいつてみると決めました。次の日、民生委員さんから何度も市役所に連絡があり、「あの子はどうになりましたか」と心配してくれました。Eさんから元気な声で連絡があり、「病院に行けました。診療代も給料が出たら持つてきてね」と言ってくれました。このことでした。Eさんの生活は本質的には解決していませんが、いろいろな人たちの支えの中で、Eさんは今日も仕事と向き合っています。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

「くらし・せいかつ支援係」

☎ 44・3111(直通)

新着図書のご案内

一般書

最新データサイエンスがよ〜くわかる本	高木 章光／著	秀和システム
大江戸武士の作法	小和田 哲男／監修	G.B.
がんになったら知っておきたいお金の話	黒田 ちはる／著	日経メディカル開発
おかしい生きもの写真館	ポール・ジョインソン・ヒックス／編著	二見書房
私の後始末	曽野 綾子／著	ポプラ社

児童書

ドラえもん社会ワールド経済がよくわかる	藤子・F・不二雄／まんが	小学館
最新！リサイクルの大研究	田崎 智宏／監修	PHP研究所
ワニのオーケストラ入門	ドナルド・エリオット／文	岩波書店
子犬たちのあした	ミーガン・リクス／文	徳間書店
どんぶりん	新井 洋行／絵	アリス館

電子図書館 貸出ランキング

第1位	あなたの「片づけられない」をすべて断捨離！	やました ひでこ／監修	マガジンハウス
第1位	疲れがとれる！眠るコツ。		マガジンハウス
第3位	「創刊以来のベストレシピ」を一冊にまとめました 永久保存版 電子版		扶桑社
第3位	おにぎりレシピ101 EPUB3.0版	山田 玲子／著	ポット出版
第3位	かぐやひめ（おとえほん日本昔話）	柿原 さゆり／挿絵	デシベル

BOOK

サロン

4月のおはなし会

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷と き 4月13日(出)

ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「いつもいっしょに」

●子どもらくご「まんじゅうこわい」

◎えほんとわらべうたの時間<きらら>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷と き 4月27日(出)

ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●えほん 「おおきなかぶ」

●おはなし「だいこんにんじんごぼう」

◎絵本のよみきかせ(毎月第1・3土曜日開催)

▷と き ごぜん11時から

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

催しのご案内

■「育てよう…さくらコットン」

	と き	内 容
第1回	4月21日(日) 午前9時30分～正午ごろ	さくらコットンの種植え
第2回	7月中旬 予定	観察と雑草取り
第3回	9月中旬 予定	綿つみ

▷ところ わったーらんど、経済会館3階

▷講 師 元気な大和高田創造協議会

▷対 象 市内在住の小学生

▷定 員 40名(低学年は保護者同伴)

▷共 催 元気な大和高田創造協議会

■大人対象「絵本お楽しみ会」

▷と き 4月28日(日)、5月26日(日)
午前10時30分～11時30分ごろ

▷ところ 市立図書館2階 プレイルーム

▷内 容 大人の人対象の絵本の時間です。お互いに読み聞かせをして、絵本について語りましょう。

▷定 員 20名

上記イベントの申込方法

4月2日(火)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

〔市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415〕

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月の第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月の第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごと i センター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737
電話相談は無料。来所・出張相談は有料				



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和な暮らしをきずきましよう。